

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

「災害時小児・周産期医療体制の構築と
認知向上についての研究」

令和元年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 海野信也（北里大学医学部教授）

令和2（2020）年3月

令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

（研究代表者 海野信也（北里大学医学部・教授））研究報告書

目 次

1. 令和元年度「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」総括研究報告書

研究代表者 海野信也（北里大学医学部・産科学・教授）

2. 令和元年度「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」分担研究報告書

2-1 「災害時小児周産期リエゾン研修会の充実にに関する研究」

研究分担者 岬美穂（国立病院機構災害医療センター・臨床研究部医師）

研究分担者 中井章人（日本医科大学多摩永山病院・院長）

研究分担者 伊藤友弥（あいち小児保健医療総合センター・医長）

研究協力者 並木由美江（全国保育園保健師看護師連絡会・理事）

2-2 「小児・周産期医療災害時情報システム（EMIS-PPM）の構築と広域災害救急医療情報システム（EMIS）との連動に関する検討」

研究分担者 津田尚武（久留米大学医学部 産婦人科学・講師）

研究分担者 和田和子（大阪府立母子医療センター・主任部長）

研究分担者 井田孔明（帝京大学溝口病院・教授）

研究分担者 伊藤友弥（愛知県立小児医療センター・医長）

研究分担者 岬美穂（国立病院機構災害医療センター・医師）

研究分担者 大木茂（聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・センター長）

研究分担者 中村友彦（長野県立こども病院・院長）

2-3 「大規模災害時の小児医療関連情報の収集と共有に関する研究」

研究分担者 井田孔明（帝京大学医学部附属溝口病院小児科・教授）

研究分担者 伊藤友弥（あいち小児保健医療総合センター救急科・医長）

2-4 「小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究」

2-4-1 災害時小児周産期リエゾン活動マニュアルの作成に関する研究

研究者分担者 伊藤友弥（あいち小児保健医療総合センター救急科・医長）

研究者分担者 鈴木 真（亀田総合病院産婦人科・部長）

研究者分担者 菅原準一（東北大学医学系研究科・教授）

研究者協力者 渡邊理史（高知大学産婦人科・助教）

2-4-2 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足を通じた災害時小児周産期リエゾンの相互連携強化に関する研究

研究代表者 海野 信也（北里大学医学部 産科学・教授）

研究分担者 井田孔明（帝京大学医学部附属溝口病院・小児科・教授）

研究分担者 岬 美穂（独立行政法人国立病院機構災害医療センター・医師）

研究分担者 米倉竹夫（近畿大学医学部奈良病院・小児外科・教授）

研究分担者 津田尚武（久留米大学医学部・産婦人科・講師）

研究分担者 菅原準一（東北大学東北メディカル・メガバンク機構・周産期医学・教授）

研究分担者 中井章人（日本医科大学多摩永山病院・院長）

研究分担者 和田和子（大阪府立母子医療センター・新生児科・主任部長）

研究分担者 鈴木 真（亀田総合病院・産婦人科・産婦人科部長）

研究分担者 大木 茂（聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・新生児科・センター長）

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

総括研究報告書

研究代表者 海野信也 (北里大学医学部・産科学・教授)

研究要旨

本研究では、DLPPM の活動が必要な実災害が毎年発生している状況を考慮し、研究の開始年度より、DLPPM の活動のために必要な情報システム及びツールの提供を行い、その有効性、改善点等の検討を通して、より有効性の高いシステム及びツールの開発を進めてきた。

本研究の最終年度に際して、EMIS-PPM については、懸案であった小児領域の情報伝達のための掲示板機能の全面的強化と日本小児科学会災害対策委員会がその運営を担当する体制の整備を実現するとともに、周産期領域の情報について、検索の利便性を高めるとともに掲示板機能の強化を行うことができた。

また、DLPPM の活動支援ツールとして「災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル(案)」を作成することができた。このマニュアルの一部を構成している「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」、「アクションカード」は本研究が過去 2 年間の研究で検討してきたものであり、このマニュアルを各都道府県の実情に即して適宜修正することにより、全国の DLPPM の負担を大幅に軽減することが期待される。

研究分担者:本研究の研究組織を以下に示す。

研究組織

氏名	所属	専門領域	学会等	分担研究課題
海野信也	北里大学病院	産婦人科	日本産科婦人科学会	総括
津田尚武	久留米大学医学部	産婦人科	日本産科婦人科学会	2
鈴木真	亀田総合病院	産婦人科	全国IMFICU連絡協議会	4
和田和子	大阪府立母子医療センター	新生児科	日本周産期新生児医学会	1,2
井田孔明	帝京大学清田病院	小児科	日本小児科学会	2,3,4
米倉竹夫	近畿大学医学部奈良病院	小児外科	日本小児医療保健協議会(四者協)・日本小児期外科系関連学会協議会	1,3,4
伊藤友弥	愛知県立小児医療センター	小児科	日本小児科学会	1,2,3,4
岬美穂	国立病院機構災害医療センター	小児科	日本小児科学会	1,2,3,4
菅原準一	東北大学 東北メディカル・メガバンク機構	産婦人科	日本産科婦人科学会	4
中井章人	日本医科大学多摩永山病院	産婦人科	日本産科婦人科医会	1,4
大木茂	聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター	新生児科	日本新生児育成医学会	1,2,3
中村友彦	長野県立こども病院	新生児科	新生児医療連絡会	1,2,3,4
井本寛子	日本赤十字社医療センター	助産師	日本看護協会	3,4

研究協力者:令和元(2019)年度は以下の研究協力者を加えて研究を行った。

- 並木由美江(全国保育園保健師看護師連絡会・理事)
- 伊藤隆一(日本小児科医会・副会長)

A 研究目的

災害時の小児周産期医療領域の課題につ

「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

分担研究課題と研究分担者

分担研究課題名	津田	鈴木	和井	井田	米倉	伊藤	岬	菅原	中井	大木	中村	井本
1 災害時小児周産期リエゾン研修会の充実			○	○	○	◎		○	○	○		
2 小児・周産期医療災害時情報システムの構築と広域災害救急医療情報システム(EMIS)との連動	◎		○	○	○	○				○	◎	
3 大規模災害時に収集・共有されるべき小児医療関連情報				◎	◎	○	○				○	○
4 小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備	◎		○		○	○	◎	○	◎	○	◎	○

いては、多くの先行研究において指摘されており、その対策の一つとして、平成 28 年度に「災害時小児周産期リエゾン(Disaster Liaison for Pediatrics and Perinatal Medicine; DLPPM)」の養成が開始された。

DLPPM は災害時に災害対策本部等において統括 DMAT あるいは災害医療コーディネーターを補佐する立場で、小児周産期領域の情報を収集し、支援の必要性及び具体的な方策等について、助言や調整を行う役割を担

うことが期待されている。

DLPPM が求められている役割を発揮するためには、DLPPM 自身が助言・調整者としての自らの役割を正確に認識していること、被災地内外の広範な人的ネットワークと災害時に有効に機能する情報システムを活用して小児周産期領域の迅速な情報収集が可能なこと、災害医療の考え方を十分に理解し、収集した情報の分析を通じて支援ニーズの適切な把握ができることが必要である。

そのためには、DLPPM 養成研修会の充実、EMIS と連携した小児周産期関連情報に特化した災害情報システムの開発と普及、災害時及び平時の具体的な活動の実例集の作成等、DLPPM の活動を支えるノウハウの蓄積と共有が必要と考えられる。このような DLPPM の活動を支える体制の整備を迅速に進める必要がある。

本研究は、小児・周産期・産婦人科領域の諸学会・団体と連携協力し、災害時に小児・周産期医療領域の対応で必要となる情報システム(EMIS-PPM)を迅速に開発すること、それを活用した体制の整備を進めること、そのような活動を担う人材の効率的な養成とその活動を支援するためのツールの開発を行うことを目的とする。

令和元(2019)年度は、本研究の締めくくり年度として、小児・周産期領域の災害情報システムとしての EMIS-PPM の開発に区切りをつけ、今後は関係学会・団体による安定的運用が可能な状態にすること、そして DLPPM の活動を支えるツールとしての『災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル(案)』の策定及び「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の正式発足を目標として研究活動を行った。

B 研究方法

小児・周産期の医療提供体制はそれぞれ都道府県の医療計画の5疾病5事業の一つとして整備されてきているが、災害医療領域との連携は十分とは言えない。本研究では特に情報の共有と人材の交流、連携関係の強化に焦点をあてて研究を進めた。

具体的には、「災害時小児周産期リエゾン研修会の充実に関する検討」「小児・周産期医療災害時情報システム(EMIS-PPM)の構築と広域災害救急医療情報システム(EMIS)との連動に関する検討」「大規模災害時に収集・共有されるべき小児医療関連情報に関する研究」「小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究」の4分担研究課題を並行的に進めた。

研究組織としては、小児・周産期・産婦人科領域の学会・団体の災害対策担当者に研究分担者として参加してもらうことで、迅速な体制の整備と領域内の連携強化をはかった。

情報システムは日本産科婦人科学会が開発を進めてきた産科領域の災害情報システムをベースに開発を進めた。これにより平成29年度中に、新生児・小児領域を含む EMIS-PPM としての稼働の実現及び EMIS からの情報参照を可能とすることによってこのシステムの社会実装を実現した。平成30年度はその内容の充実の方策について検討を行ったが、令和元年度にはその検討成果に基づいてシステムの改良を行うこととした。

平成28年度に厚生労働省で養成が開始された DLPPM の活動を支援するためのツール開発を進めた。平成29年度の研究で作成した「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」及び平成30年度に作成したアクションカードを研修会、訓練等で活用し検証を行い、「災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル(案)」を作成した。また、平成30年度に準備を開始した「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の正式発足に向けた支援を行った。

C 研究成果

以下の研究を行った。

1)「災害時小児周産期リエゾン研修会の充実に関する検討」

平成28年度より災害時小児周産期リエゾン研修の開催が開始された。当初は平成28年熊本地震での活動事例を元に研修資料作成がなされていたが、その後、毎年災害が発生し、その度に各地域の災害時小児周産期リエ

ズンが活動をおこない、実際の活動を通じて新たな課題や問題点、また必要と思われる知識があげられるようになった。平成 30 年度末には厚生労働省より災害時小児周産期リエゾン活動要領が出され、その活動要領に基づいた研修内容が求められるようになったため、昨今の災害経験で得た新たな知見も盛り込み、研修内容の改訂を実施した。研修会のさらなる充実化を目的とし、本研究では新しくなった講義内容を評価すべく、研修受講生に対してアンケート調査を実施。結果としては、受講生に理解して頂きたい全項目において、受講生の 90%以上が研修後アンケートで「少し理解している/理解している」と回答し、現行の研修内容で受講生が理解すべき内容はカバーできていると考えられた。自由アンケート記載欄では、「時間が短すぎる」、「内容が詰め込みすぎる」といった意見が多く書かれており、限られた研修時間で大量の内容を詰め込んでいるのは事実である。研修前アンケート結果によると、災害医療の一般的知識(例えば「災害医療体制」「災害医療の考え方(CSCATTT)」など)について「全く分からない/ほぼ分からない」と回答した人は 50%以上おり、この部分に関しては事前に e-ラーニングを取り入れて事前学習をして来ていただくことで、研修時間にゆとりを持たせ、総合演習やディスカッションなど研修会の場でしか経験できないことに時間を割けるのではないかと考えられた。また、1回だけの研修で知識を維持するのは難しく、フォローアップ研修を要望する意見も多くあり、技能維持研修や再受講、知識を維持するための e-ラーニング教材の作成について今後検討が必要と考えられた。

2)「小児・周産期医療災害時情報システム(EMIS-PPM)の構築と広域災害救急医療情報システム(EMIS)との連動に関する検討」

前年度からの継続として、日本産科婦人科学会大規模災害対策情報(PEACE)の開発・改修を行い、今年度は 1)システム登録施設名の整理 2)広域災害救急医療情報システム(EMIS)に合わせた入力項目の変更 3)各地

域の全域検索の機能追加 4)施設空床数の検索形式の変更 5)掲示板へのアップロード可能なファイル形式の追加 6)掲示板機能における入力者の所属表示の追加 7)要支援掲示板機能の増設等の改修を行った。その結果、大規模災害発生時に、必要情報が迅速かつ適確に収集・分析可能なシステムとしての小児・周産期医療災害時情報システム(EMIS-PPM)を、常時使用可能な状態で社会実装しつつ、機能の大幅な改善を実現することができた。

PEACE と災害時保健医療福祉活動情報支援システム D24H (Disaster/Digital information system for Health and well-being)との連携体制を構築し、より深く幅の広い情報分析とその結果の共有を実現することができた。

今後は、EMSI-PPM は日本産科婦人科学会と日本小児科学会の両者が深く関与する形で、大規模災害の小児・周産期医療領域の支援活動への参画を継続していくことになる。

3)「大規模災害時に収集・共有されるべき小児医療関連情報に関する研究」

- ・本研究では、災害時に DLPPM が多岐に渡る小児領域の情報収集を、効率よく行うための掲示板機能の強化を行うことを目的とした。
- ・日本小児科学会災害対策委員会が行なった小児科関連分科会へのアンケート調査、および、分科会と合同で行なった連絡会の会議録等を参考にし、DLPPM と分科会双方のニーズを満たすような掲示板機能を検討した。
- ・その結果、EMIS-PPM(日本産科婦人科学会はこのシステムの名称を「PEACE」と決定した。)の小児掲示板機能に関して、以下の3つの改修を行うことと決定し、その改修を年度内に PEACE に実装した。

① 改修1 送信元と送信先の明確化

以前の掲示板の掲示内容の表示プルダウンでは、「搬送情報」「施設情報」「腎臓」「循環器」など、記載内容と領域がおなじレベルで表示されていたため、内容が明確ではなかった。さらに、送信元と送信先がわからないため、

DLPPM が確認する際に全ての掲示をチェックする必要があった。そのため、送信元と送信先を明確化したプルダウンとし、情報の内容については、表題の部分で示すこととした。具体的には以下のプルダウン表示とした。

- 被災地域リエゾンから全体
- 被災地域リエゾンから小児科学会本部
- 被災地域リエゾンから非被災地域リエゾン
- 被災地域リエゾンから分科会
- 小児科学会本部から被災地域リエゾン
- 非被災地域リエゾンから被災地域リエゾン
- 分科会から被災地域リエゾン
- その他

② 改修2 分科会や他の関連学会担当者への ID 付与

アンケート調査では分科会が独自に作成した様々なパンフレットが存在することが明らかとなった。また、専門性が高い領域については、分科会からの情報提供が重要であることが予想された。そのため、分科会用に ID の付与を行い、掲示板に記載できるようにした。また、PICU 協議会や日本小児医療保健協議会（四者協）などの災害関連部署にも ID 付与を行うようにした。

③ 改修3 掲示板参照機能の追加

個々の日本小児科学会会員がどのように掲示板と関わるかが検討され、掲示板に記載される情報の正確性や精度を担保するためには、記載可能な者は制限する必要があるとの結論になった。

一方で、災害発生時に小児医療領域がどのような状況になっているかを確認できた方がよいとの意見もあり、掲示板の参照用 ID を作成することとした。

・今後、今回の改修が実装されたシステムを用いた様々な訓練を通して検証し、掲示板機能を見直していく必要がある。今後は、日本小児科学会災害対策委員会を中心に議論を進めていくことが必要と考えられた。

4)「小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究」：令和元年度は、「『災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル』の作成に関する研究」及び「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足を通じた災害時小児周産期リエゾンの相互連携強化に関する研究」を行った。

4-1) 『災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル』の作成に関する研究

・本研究では平成 29 年度の研究において「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」を作成した。このリストは実災害及び訓練時に活用され、その有用性が確かめられてきているが、あくまでも「チェックリスト」にとどまっていた。・DLPPM の活動を円滑に進めるためには、活動マニュアルの必要性が指摘されており、本研究で、その案を作成した。今後、実災害及び訓練時の DLPPM の活動の際の検証を経て、都道府県の実情に応じたマニュアル作成時の基本資料としての活用が想定される。

4-2) 「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足を通じた災害時小児周産期リエゾンの相互連携強化に関する研究」

・本研究では、2018 年度より災害時小児周産期リエゾン研修修了者に対して情報交換・共有できる機会を提供するための方策としてのリエゾン間の情報共有組織としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会（仮称）」の発足可能性及びそのための具体的進め方を検討してきており、令和元年度は、その正式発足に向けた支援を行うことを目的として研究を進めた。

・以下の活動を行った。

① 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会（JADL-P）運営内規案及び・細則の原案の提供。

② 本研究の班会議との共催による JADL-P 第 1 回幹事会の開催。

・本研究の結果、JADL-P は幹事会、事務局の役割分担を正式に決定して発足した。JADL-P は入会者の募集を開始し、2020 年度

の第1回災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の総会の開催に向けて活動を進めることが可能になっている。

D 考察

大規模災害発生時に、災害時小児周産期リエゾン(DLPPM)が有効に活動を行うためには、都道府県医療救護本部内で適切に活動できる体制の整備に加えて、被災地の小児周産期医療施設及び医療従事者等から災害時にも安定して情報収集を行うことができる情報システム、その地域に必要な人的・物的・経済的支援を提供する行政及び被災地外の組織との連携体制が必要になる。

DLPPMの活動が必要な実災害が毎年発生している状況を考慮し、本研究では、研究の開始年度より、DLPPMの活動のために必要な情報システム及びツールの提供を行い、その有効性、改善点等の検討を通して、より有効性の高いシステム及びツールの開発を進めてきた。

本研究の最終年度に際して、EMIS-PPMについては、懸案であった小児領域の情報伝達のための掲示板機能の全面的強化と日本小児科学会災害対策委員会がその運営を担当する体制の整備を実現するとともに、周産期領域の情報について、検索の利便性を高めるとともに掲示板機能の強化を行うことができた。本研究の開始当初の目標は達成し、実災害で十分活用できる小児周産期領域の災害情報システムの社会実装を実現することができたと考えられる。

また、これも本研究の目標の一つであったDLPPMの活動支援ツールとして「災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル(案)」を作成することができた。このマニュアルの一部を構成している「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」、「アクションカード」は本研究が過去2年間の研究で検討してきたものであり、このマニュアルを各都道府県の実情に即して適宜修正することにより、全国のDLPPMの負担を大幅に軽減することが期待される。

E 結論

本研究では、DLPPMの活動が必要な実災害が毎年発生している状況を考慮し、研究の開始年度より、DLPPMの活動のために必要

な情報システム及びツールの提供を行い、その有効性、改善点等の検討を通して、より有効性の高いシステム及びツールの開発を進めてきた。

本研究の最終年度に際して、EMIS-PPMについては、懸案であった小児領域の情報伝達のための掲示板機能の全面的強化と日本小児科学会災害対策委員会がその運営を担当する体制の整備を実現するとともに、周産期領域の情報について、検索の利便性を高めるとともに掲示板機能の強化を行うことができた。

F.健康危険情報

なし。

G.研究発表

1. 論文発表

- 1) 古家信介, 吉野智美, 和田 和子 他 平成30年大阪府北部地震における災害時小児周産期リエゾンの活動報告 日本小児科学会雑誌 2019;123(9): 1436-143
- 2) Tanoue K, Nishigori H, Watanabe Z, Tanaka K, Sakurai K, Mizuno S, Ishikuro M, Obara T, Tachibana M, Hoshiai T, Saito M, **Sugawara J**, et al. Interannual Changes in the Prevalence of Intimate Partner Violence Against Pregnant Women in Miyagi Prefecture After the Great East Japan Earthquake: The Japan Environment and Children's Study. *J Interpers Violence*. 2019 Oct 16;886260519881517. doi: 10.1177/0886260519881517. [Epub ahead of print]
- 3) Kuriyama S, Metoki H, Kikuya M, Obara T, Ishikuro M, Yamanaka C, Nagai M, Matsubara H, Kobayashi T, **Sugawara J**, et al; Tohoku Medical Megabank Project Study Group. Cohort Profile: Tohoku Medical Megabank Project Birth and Three-Generation Cohort Study (TMM Birth Cohort Study): Rationale, Progress and Perspective. *Int J Epidemiol*. 2019 Aug 25. pii: dyz169. doi: 10.1093/ije/dyz169. [Epub ahead of print]
- 4) 中井章人. 災害時小児周産期リエゾンの養成の実際と課題 東京都. 周産期医学. 2019; 49 (9): 1206-1219
- 5) 大木 茂 災害時小児周産期リエゾンの活動内容 発災時 新生児 周産期医学 49(9) 1226-1230, 2019
- 6) 菅原 準一 災害時の小児・周産期医療の問題点 産科 周産期医学 49(9); 1186-1190, 2019

- 7) 鈴木真 災害時小児周産期リエゾンの活動内容ー平時：産科 周産期医学 49(9); 2019
- 8) 和田 和子 災害時小児・周産期の活動の実際と問題点 平成29年度大規模地震時医療活動訓練 周産期医学49(9); 1272-1275, 2019
- 9) 津田尚武「災害時小児周産期リエゾンの活動内容-発災時：産科」周産期医学49(9); 1221-1225, 2019
- 10) 井田孔明：災害時の子どもの食の安全. 小児内科51:1249-1253、2019
- 11) 井田孔明：バイオサイコソーシャルモデルで考える災害復興時の小児に対する支援. 小児内科51:1827-1830、2019

2. 学会発表

- 1) 井田孔明：災害時小児周産期リエゾンの役割と連携. 第61回日本小児神経学会学術集会 名古屋、2019
- 2) 鈴木 真、弓削千尋、菅原 淳 千葉県における災害時小児周産期リエゾンの活動について 第30回千葉県周産期新生児研究会 2019年6月8日
- 3) 鈴木真 シンポジウム 想定外に備える 院内インフラが壊れるとき 災害時における亀田総合病院の取り組み 第14回医療の質・安全学会 2019年11月29日
- 4) 鈴木真 弓削千尋 台風15号における千葉県小児周産期リエゾンの活動 千葉県産婦人科医学会 周産期委員会 2019年9月27日
- 5) 井田孔明：災害時小児周産期リエゾンの役割と連携. 第185回大阪市小児科医会学術集会 大阪、2019

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也 (北里大学医学部 産科学・教授)

分担研究報告書

分担研究課題「災害時小児周産期リエゾン研修会の充実に関する研究」

研究分担者 岬美穂(国立病院機構災害医療センター・臨床研究部医師)
中井章人(日本医科大学多摩永山病院・院長)
伊藤友弥(あいち小児保健医療総合センター・医長)

研究要旨

平成 28 年度より災害時小児周産期リエゾン研修の開催が開始された。当初は平成 28 年熊本地震での活動事例を元に研修資料作成がなされていたが、その後、毎年災害が発生し、その度に各地域の災害時小児周産期リエゾンが活動をおこない、実際の活動を通じて新たな課題や問題点、また必要と思われる知識があげられるようになった。平成 30 年度末には厚生労働省より災害時小児周産期リエゾン活動要領が出され、その活動要領に基づいた研修内容が求められるようになったため、昨今の災害経験で得た新たな知見も盛り込み、研修内容の改訂を実施した。研修会のさらなる充実化を目的とし、本研究では新しくなった講義内容を評価すべく、研修受講生に対してアンケート調査を実施。結果としては、受講生に理解して頂きたい全項目において、受講生の 90%以上が研修後アンケートで「少し理解している/理解している」と回答し、現行の研修内容で受講生が理解すべき内容はカバーできていると考えられた。自由アンケート記載欄では、「時間が短すぎる」、「内容が詰め込みすぎる」といった意見が多く書かれており、限られた研修時間で大量の内容を詰め込んでいるのは事実である。研修前アンケート結果によると、災害医療の一般的知識(例えば「災害医療体制」「災害医療の考え方(CSCATT)」など)について「全く分からない/ほぼ分からない」と回答した人は 50%以上おり、この部分に関しては事前に e-ラーニングを取り入れて事前学習をして来ていただくことで、研修時間にゆとりを持たせ、総合演習やディスカッションなど研修会の場でしか経験できないことに時間を割けるのではないかと考えられた。また、1 回だけの研修で知識を維持するのは難しく、フォローアップ研修を要望する意見も多くあり、技能維持研修や再受講、知識を維持するための e-ラーニング教材の作成について今後検討が必要と考えられた。

研究協力者

並木由美江(全国保育園保健師看護師連絡会・理事)

たため、この活動要領に基づいた形で、近年の実災害での活動経験から得た新たな知見も盛り込み、今年度、研修内容の改訂をおこなった。本研修のさらなる充実化を目的として研究を実施。

A 研究目的

平成 28 年度から開催開始した災害時小児周産期リエゾン研修において、平成 30 年度末に災害時小児周産期リエゾン活動要領が出され

B 研究方法

研修受講生に対して、研修前と研修後にアン

ケート調査を実施(表1)。理解度と今後の改善点につき評価、検討をおこなった。

C 研究成果

受講生 198 名のうち、研修前アンケート 161 名(回収率 81.3%)、研修後アンケート 137 名(69.2%)より回答あり。研修前アンケート(図1)では、15 項目のうち 10 項目で 70%以上が「全く分からない/ほぼ分からない」と回答。しかし、研修後アンケート(図2)では、全項目において「全く分からない/ほぼ分からない」との回答は 8%以下となった。この結果より、受講生に理解していただきたい項目は、現行の講義内容でカバーできているものと考えられる。

また自由記載欄では、以下の意見が多く挙げられた。

- ・研修のタイムスケジュールがタイトすぎる
- ・e-ラーニングを取り入れて効率化を図って欲しい
- ・1回だけではなく、定期的に受講したい。フォローアップ研修を開催してほしい

D 考察

受講生の 90%以上が、研修後アンケートの全項目において「少し理解している/理解している」と回答しており、講義内容としては現行の内容で必要な項目はカバーできているものと考えられた。ただ、研修の効率化や限られた研修時間の有効活用を考えると、受講生から多く意見をいただいた e-ラーニングについて導入は検討すべきではないかと考えられた。特に、災害医療の一般的知識についての講義(例えば「災害医療体制」「災害医療の考え方(CSCATTT)」など)については e-ラーニングとして取り入れることが可能と思われる。実際に、受講生の研修前アンケート結果を見てみても、災害医療の一般的知識について 50%以上が「全く分からない/ほぼ分からない」と回答しており、ただ知識の提供だけであれば e-ラーニングの活用は有用であると思われた。実際に短い時間に大量の知識を詰め込む研修になっており、さらに理解を深めるため

にもフォローアップ研修や再受講、知識維持のための e-ラーニング教材の作成なども今後検討していく必要があると考えられた。

E 結論

現行の講義内容は、災害時小児周産期リエゾンが得るべき知識を習得できる内容となっている。しかし、限られた研修時間をより効率的に活用していくためには、e-ラーニングの導入を今後検討していく必要があると考えられた。また、知識の維持のためにも、フォローアップ研修や再受講、技能維持のための e-ラーニング教材の作成についても今後、検討が必要と考えられた。

F.健康危険情報

なし

G.研究発表

1. 論文発表

中井章人. 災害時小児周産期リエゾンの養成の実践と課題 東京都. 周産期医学. 2019; 49 (9): 1206-1219

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

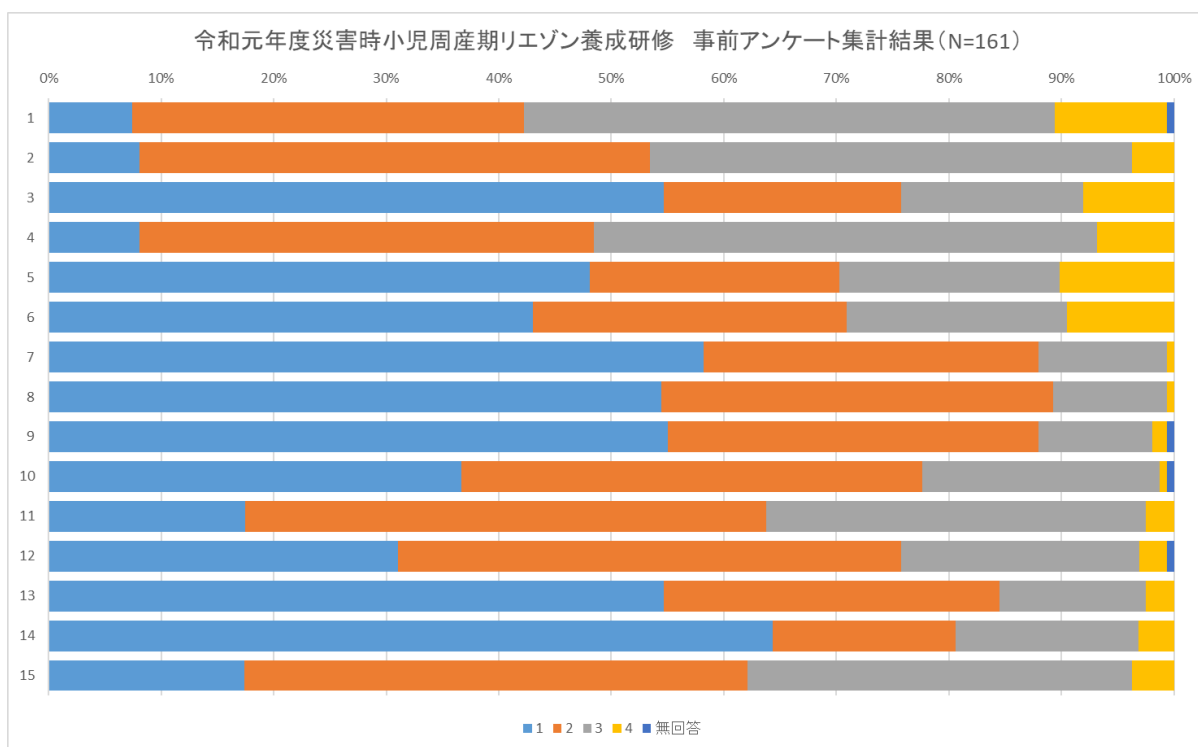
なし

表1

Q

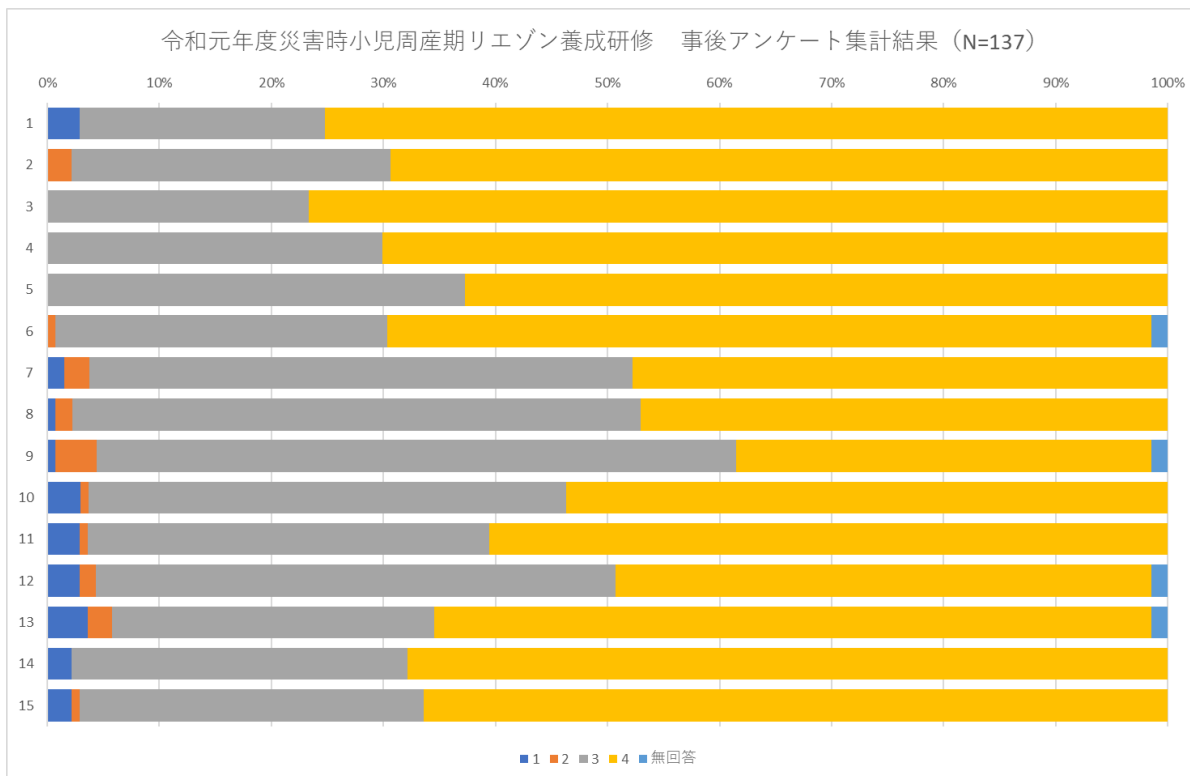
1. 平時と災害時の医療体制の違いはわかりますか？
2. DMAT や保健医療調整本部については知っていますか？
3. CSCATTT について知っていますか？
4. 小児・周産期の立場で、収集すべき情報はわかりますか？
5. EMIS について理解していますか？
6. 日本産科婦人科学会の災害時システムを理解していますか？
7. コンタクトリストに加える連絡先はわかりますか？
8. 医師派遣の調整方法(依頼のしかたなど)はわかりますか？
9. 物資や資機材の支援方法はわかりますか？
10. 搬送調整の際に注意すべきことはわかりますか？
11. 小児・周産期の立場で、避難所で気にすべきポイントはわかりますか？
12. 災害時に非専門家にできる心のケアは理解していますか？
13. リエゾン部門の立ち上げ方法はわかりますか？
14. クロノロジーの書き方はわかりますか？
15. 小児・周産期の立場で、災害時に備えて準備しておくことはわかりますか？

図1 研修前アンケート結果



1 全くわからない/全く知らない 2 ほぼわからない/聞いたことはある 3 少し理解している/少し知っている 4 理解している/よく知っている

図2 研修後アンケート結果



1 全くわからない/全く知らない 2 ほぼわからない/聞いたことはある 3 少し理解している/少し知っている 4 理解している/よく知っている

令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也（北里大学医学部 産科学・教授）

分担研究報告書

分担研究課題「小児・周産期医療災害時情報システム（EMIS-PPM）の構築と広域災害救急医療情報システム（EMIS）との連動に関する検討」

研究分担者

津田尚武（久留米大学医学部 産婦人科学・講師）

和田和子（大阪府立母子医療センター・主任部長）

井田孔明（帝京大学溝口病院・教授）

伊藤友弥（愛知県立小児医療センター・医長）

岬美穂（国立病院機構災害医療センター）

大木茂（聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・センター長）

中村友彦（長野県立こども病院・院長）

研究要旨

前年度からの継続として、日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム（PEACE）の開発・改修を行い、今年度は1)システム登録施設名の整理 2)広域災害救急医療情報システム(EMIS) に合わせた入力項目の変更 3)各地域の全域検索の機能追加 4)施設空床数の検索形式の変更 5)掲示板へのアップロード可能なファイル形式の追加 6)掲示板機能における入力者の所属表示の追加 7)要支援掲示板機能の増設等の改修を行った。その結果、大規模災害発生時に、必要情報が迅速かつ適確に収集・分析可能なシステムとしての小児・周産期医療災害時情報システム（EMIS-PPM）を、常時使用可能な状態で社会実装しつつ、機能の大幅な改善を実現することができた。

PEACE と災害時保健医療福祉活動情報支援システム D24H (Disaster/Digital information system for Health and well-being)との連携体制を構築し、より深く幅の広い情報分析とその結果の共有を実現することができた。

今後は、EMSI-PPM は日本産科婦人科学会と日本小児科学会の両者が深く関与する形で、大規模災害の小児・周産期医療領域の支援活動への参画を継続していくことになる。

A 研究目的

日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム（PEACE）の開発・改修を通

じて、大規模災害発生時に、必要情報が迅速かつ適確に収集・分析可能なシステムとしての小児・周産期医療災害時情報

システム (EMIS-PPM) を社会実装し、災害時の小児・周産期領域の支援活動が安定的に活動できる体制を構築すること。

B 研究方法

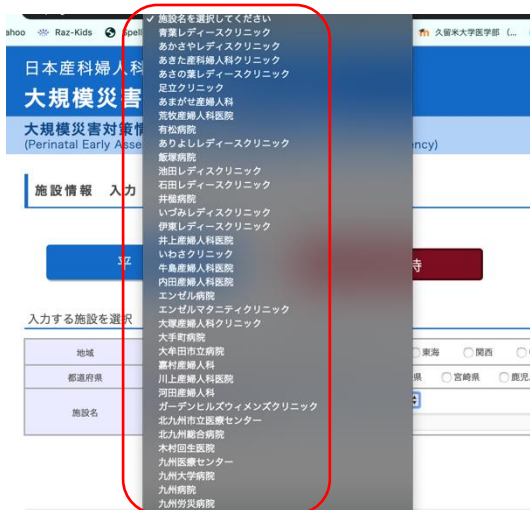
- (1) 小児・周産期医療災害時情報システムの改修
- (2) 災害時保健医療福祉活動情報支援システム D24H (Disaster/Digital information system for Health and well-being) との連携の構築

C 研究成果

(1) 小児・周産期医療災害時情報システムの改修

1) システム登録施設名の整理

小児・周産期医療災害時情報システムの全入力施設の見直しを行い、施設名の入力、検索時にアイウエオ順に表示されるように改修した。



2) 広域災害救急医療情報システム (EMIS) に合わせた入力項目の変更

2019年10月台風19号にて数週間に

わたるライフラインの途絶が発生した。

小児・周産期医療災害時情報システムでは水道、ガス、電気のライフラインの有無の項目は組み込まれていたが、EMISの項目との不一致があり、今回、整合性をはかるため、項目内容(水道は断水・貯水状況・給水有無で分類し、ガスは医療ガスへ変更、そして電気は自家発電の状況を踏まえた入力へ改修)を変更した。



3) 各地域の全域検索の機能追加

災害の規模が広域にわたる場合に、災害時小児周産期リエゾンが複数県の被災状況を迅速に把握する必要がある。各県での被災状況の検索は改修前の小児・周産期医療災害時情報システムでは各地域でも一つ一つ指定する必要があり、検索までに時間を要していたが、今回の改定では都道府県の地域分類で九州全域、四国全域など地域の全域指定が可能となり、複数県、複数地域に渡る広域災害時の検索が迅速に可能となった。



4) 施設空床数の検索形式の変更

被災地から被災地外へ患者を搬送

する場合に、被災地外の施設の空きベッド数の把握が必要である。改修前の小児・周産期医療災害時情報システムでは、空きベッド数の入力値が0, 1-2, 3-4, 5以上の分類となっており、検索の際にも同様になっていた。しかし、空きベッド数1-2で検索した場合、完全に一致する1-2の入力施設のみしか表示されず、1-2以上の空きのある(3-4, 5以上)の施設は表示されない問題点が判明した。よって、検索項目の表示設定を0, 1以上, 3以上, 5以上に変更し(指定項目以上の自動選択を組み込んで)検索ベッド数以上がカバーできるように改修した。

検索項目	検索条件	検索結果
空きベッド数	0 <input checked="" type="radio"/> 1以上 <input type="radio"/> 2以上 <input type="radio"/> 3以上 <input type="radio"/> 4以上 <input type="radio"/> 5以上	0 <input checked="" type="radio"/> 1以上 <input type="radio"/> 2以上 <input type="radio"/> 3以上 <input type="radio"/> 4以上 <input type="radio"/> 5以上

5) 掲示板へのアップロード可能なファイル形式の追加

改修前のシステム掲示板では、各種書類や画像をアップロードすることが可能であった。ただし、Word, Excel, Powerpointの最新docx, xlsx, pptxのファイル形式には対応していなかった。今回の改修で全てのファイル形式をアップロード可能となった。

コメントを投稿する

名前
テストユーザ

所属

コメント (1000文字まで)

■ ファイルをアップロードする (1ファイル10MB、5ファイルまで)
(jpg, jpeg, gif, png, doc, docx, xls, xlsb, ppt, pptx, pptm)

アップロードファイルを追加

6) 掲示板機能における入力者の所属表示の追加

小児・周産期医療災害時情報システムには掲示板機能が搭載されており、指定されたカテゴリ・トピックに対して双方向のやり取りが可能となっている。改修前の掲示板ではトピックへのコメントをする場合、氏名は表示されても所属は表示不可であった。今回の改修で所属が表示可能となり、また掲示板の一覧表にも反映し本人氏名の下段に同時表記されることとなった。

掲示板	トピック	コメント数	最新コメント
産科	産科	0	0
小児科	小児科	0	0
産科	産科	10	10
産科	産科	0	0
産科	産科	4	4
産科	産科	0	0

7) 要支援掲示板機能の増設

産婦人科クリニックなどから学会、災害時小児周産期リエゾンに支援を依頼する場合、改修前の小児・周産期医療災害時情報システムでは要支援の発信機能は掲載されていなかった。災害時小児周産期リエゾンの充実とともに、支援体制が整備されてきたため、今回の改修で要支援掲示板を増設することとした。各支援依頼は依頼者、支援者、内容が整備され各依頼に対して複数方向から、コメント出来ることとなり、トピックごとにソート検索も可能となった。

(2020/3/31 現在開発段階・システム反映前)



施設の被災状況の調査が行われた。調査においては多摩川流域エリアの浸水ハザードマップとの照らし合わせを行い、システム掲示板に浸水が想定されるエリアマップを掲示した(図 1)。ただし、状況は毎日刻一刻と変化するため on time での総合的なハザード情報とのリンクが喫緊の課題となった。これを改善すべく、今年度は小児・周産期医療災害時情報システムと SIP (戦略的イノベーション創造プログラム) 第 2 期、国家レジリエンス (防災・減災) の強化プログラムである災害時保健医療福祉活動 情報支援システム D24H(Disaster/Digital information system for Health and well-being) (図 2)と本システムの連携体制を構築した。これにより D24H に本システム情報が組み込まれることとなり、D24H 上の on time のハザードマップ情報や EMIS 情報と全国の分娩施設の被災情報が D24H 上で照合が可能となり、その必要情報を本システム掲示板に反映できることとなった。

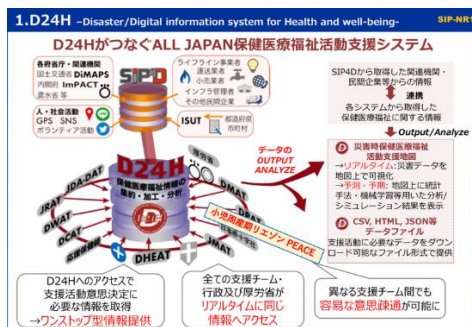
(図 1)



(図 2)

(2) 災害時保健医療福祉活動 情報支援システム (D24H) との連携

全国の台風や豪雨災害において、全国の分娩取扱施設における浸水被害が多発している。2019年10月台風19号においては、東京都・神奈川県が多摩川流域の広範囲な浸水被害が発生し、周囲産婦人科



D 考察

今年度の本分担研究では、これまで経験した実災害におけるリエゾンの活動時及び訓練実施時に明らかになった2つの課題について集中的に検討した。

PEACEの改修においては、災害時には重要性が高まるインターフェースの改善の検討を行い、以下の改修の必要性を明らかにし、実際の改修を行った。これらの機能、特に検索機能の強化、要支援掲示板の増設は、実災害時の情報把握と共有の円滑化に大きく寄与することが期待できると考えられた。

- 1) システム登録施設名の整理
- 2) 広域災害救急医療情報システム (EMIS) に合わせた入力項目の変更
- 3) 各地域の全域検索の機能追加
- 4) 施設空床数の検索形式の変更
- 5) 掲示板へのアップロード可能なファイル形式の追加
- 6) 掲示板機能における入力者の所属表示の追加
- 7) 要支援掲示板機能の増設

災害時保健医療福祉活動 情報支援システム D24H (Disaster/Digital information system for Health and well-being)

being) は、国が進める災害時の保健福祉医療分野の情報プラットフォームであり、膨大な情報システムと連携し、今後の大規模災害発生時における活用が期待されている。今年度は、D24Hとの連携のための情報交換から開始し、連携体制の構築を達成することができた。今後の実災害発生時には、PEACEが有する情報を提供し、D24Hにおいて、他領域の情報とあわせて詳細かつ広範な分析を行うだけでなく、その情報を、PEACEを通じて被災地内外の周産期医療機関と共有することが可能になることが期待される。

E 結論

日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム (PEACE) の開発・改修を通じて、大規模災害発生時に、必要情報が迅速かつ適確に収集・分析可能なシステムとしての小児・周産期医療災害時情報システム (EMIS-PPM) を社会実装することができた。

PEACEと災害時保健医療福祉活動 情報支援システム D24H (Disaster/Digital information system for Health and well-being)との連携体制構築し、より深く幅広い情報分析とその結果の共有を実現することができた。

今後は、EMSI-PPMは日本産科婦人科学会と日本小児科学会の両者が深く関与する形で、大規模災害の小児・周産期医療領域の支援活動への参画を継続していくことになる。

F.健康危険情報

なし。

G.研究発表

1. 論文発表
なし。

2. 学会発表
なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし。

令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也（北里大学医学部 産科学・教授）

分担研究報告書

分担研究課題「大規模災害時の小児医療関連情報の収集と共有に関する研究」

研究分担者：井田孔明（帝京大学医学部附属溝口病院小児科・教授）
伊藤友弥（あいち小児保健医療総合センター救急科・医長）

研究協力者：米倉竹夫、岬美穂、大木茂、中村友彦、井本寛子

研究要旨

災害時小児周産期リエゾンとは、大規模な災害が発生した際に日本産科婦人科学会が構築した大規模災害対策情報システム（PEACE）を活用し情報を収集している。システムは周産期領域と小児領域に分かれており、前者は施設の被災状況とともに応需状況も登録できるようになっている一方、後者は掲示板での情報共有が主体となっていた。

日本小児科学会では、分担研究者が参加する災害対策委員会を中心に PEACE の小児掲示板機能の強化を検討してきた。小児医療領域は扱う疾患・病態が多岐に渡るため、災害時のニーズも様々な時相で出現することが想定された。そのため、掲示板機能をさらに強化するとともに、小児科学会の分科会も情報提供ができるような仕様とすることとし、改修を行った。

A. 研究目的

災害発生時に災害時小児周産期リエゾン（以下、リエゾン）の活動要領では、リエゾンは都道府県庁等の保健医療調整本部で情報収集活動を行い、災害医療コーディネーターをサポートすることとなっている。リエゾンが活用する情報源としては、広域災害救急医療情報システム（以下、EMIS）があるが、掲載される小児周産期医療領域の情報は限られている。そ

のため、日本産科婦人科学会が構築した大規模災害対策情報システム（以下、PEACE）も同時に活用して、被災地域の情報収集をすることとしている。

PEACE は、周産期医療と小児医療の二つの領域に大別され、前者は被災施設の状況（被災レベル、母体・新生児の応需可能情報等）に加え、地図上に施設情報を表示する機能と情報共有のための掲示板機能が含まれている。一方、小児医療の領域

は、掲示板に情報を集約化し、共有するようになっていく。

小児医療領域が扱う疾患・病態の特徴は、急性期から慢性期まで、個別臓器から思春期・児童精神領域まで多岐にわたる点である。周産期医療領域では、災害時に主に着目されるのは、分娩取り扱い施設での分娩の可否、MFICU/NICUでの母体搬送や新生児搬送の受け入れ可否等に焦点が絞られるのに対し、小児領域では災害時のニーズが様々な時相で発生し、そのニーズも多岐に渡ることが想定される。例えば、急性期には被災した重症小児や、被災地で入院中の先天性心疾患などの重篤小児の搬送先情報、医療的ケア児への対応が必要になり、徐々に、食物アレルギー対策、慢性疾患の小児へのサポート体制（特殊ミルクや医療材料）、などに移行し、慢性期には被災児の心のケアまでもカバーする必要がある。また、小児保健に関する領域についても急性期から関わっていくことが大切である。

本研究では、災害時にリエゾンが多岐に渡る小児領域の情報収集を、効率よく行うための掲示板機能の強化を行うことを目的とした。

B. 研究方法

日本小児科学会災害対策委員会が行なった小児科関連分科会へのアンケート調査、および、分科会と合同で行なった連絡会の会議録等を参考にし、リエゾ

ンと分科会双方のニーズを満たすような掲示板機能を検討した。

C. 研究結果

日本小児科学会災害対策委員会によるアンケート調査

日本小児科学会は平成30年度に分科会に対して災害対策に関するアンケート調査を実施している。

各分科会に対して、

- ・これまでに行った支援内容
- ・これまでの支援活動で困ったこと
- ・今後の活動予定と要望

の3点を中心に調査を行なった。

調査結果では、まず「これまでに行なった支援内容」として、分科会独自のパンフレット作成（アレルギー疾患対応パンフレット、災害時のこどものメンタルヘルス対策ガイド、被災地の避難所等で生活をする赤ちゃんのためのQ & A、放射線災害時のヨウ素ブロックのガイドライン、小児腎臓病学会による災害対策の手引き）が作成されていた。また、分科会内の連絡網（メーリングリスト等）を活用して、情報を収集する仕組みを作っていた。さらに、平時からの備えとして「災害時の新生児医療体制復旧手順」（日本新生児成育医学会）を公開している分科会もあった。

次に、「これまでの支援で困ったこと」では、「人的、および、金銭的な問題と輸送手段」（日本小児アレルギー学会）、「災

害対策本部と各機関病院小児医療関係者の連携」(日本小児救急医学会)、「情報共有」(日本国際小児保健学会、日本小児腎臓病学会)などが指摘され、情報共有が今後の解決すべき課題と認識された。

さらに、「今後の支援活動」としては、「日本小児科学会の指揮下で有機的・効率的に支援を行う」(日本外来小児科学会)、「日本小児科学会と共に人工呼吸器を使用している子どもたちのためのネットワークづくり」(日本小児神経学会)、「他職種との連携・役割分担」(日本小児心身医学会)、「日本小児科学会との窓口を設置する必要性」、「災害時の小児科学会分科会のメーリングリスト構築」(日本小児感染症学会)、「支援要請の吸い上げ、およびリエゾンが援助や情報提供を求め際の体制構築」(日本小児循環器学会)などが挙げられた。

日本小児科学会・分科会 災害支援連絡会

2019年12月22日に日本小児科学会と関連する分科会の合同会議が開催され、掲示板に関する意見交換を実施した。

意見交換の場では

- ・ 入力情報の確度の問題から、情報の入力者は限定する必要がある(日本小児科学会災害対策委員会委員、リエゾン、各分科会災害対策担当者)。
- ・ 入力情報の精度について確認する体制を構築する必要がある

- ・ 学会ホームページが大規模災害時どのような運用となるか、ミラーサーバーの有無を含めて確認する必要がある。
- ・ 災害時にどのような情報をリエゾンに提供する必要があるか、時間的な優先順位を付けた上で可能な限り簡略化する必要がある(例:アレルギーよりも在宅人工呼吸器の方が優先度は高い)。
- ・ 各領域に関連する情報が掲示板にアップされた際に、自動的にアラートが届くようなシステムが望ましい(災害時に頻回に確認する手間を省くことと、タイミングを逸さないために)。

以上の議論を踏まえ、PEACEの小児医療領域掲示板の機能強化を実施した。

改修1 送信元と送信先の明確化

以前の掲示板の掲示内容の表示プルダウンでは、「搬送情報」「施設情報」「腎臓」「循環器」など、記載内容と領域がおなじレベルで表示されていたため、内容が明確ではなかった。さらに、送信元と送信先がわからないため、リエゾンが確認する際に全ての掲示をチェックする必要があった。

そのため、送信元と送信先を明確化したプルダウンとし、情報の内容については、表題の部分で示すこととした。具体的には以下のプルダウン表示とした。

被災地域リエゾンから全体
被災地域リエゾンから小児科学会本部
被災地域リエゾンから非被災地域リエゾン
被災地域リエゾンから分科会
小児科学会本部から被災地域リエゾン
非被災地域リエゾンから被災地域リエゾン
分科会から被災地域リエゾン
その他

改修2 分科会や他の関連学会担当者へのID付与

アンケート調査では分科会が独自に作成した様々なパンフレットが存在することが明らかとなった。また、専門性が高い領域については、分科会からの情報提供が重要であることが予想された。そのため、分科会用にIDの付与を行い、掲示板に記載できるようにした。また、PICU協議会や日本小児医療保健協議会（四者協）などの災害関連部署にもID付与を行うようにした。

改修3 掲示板参照機能の追加

個々の日本小児科学会会員がどのように掲示板に関わるかも議論となった。その際、掲示板に記載される情報の正確性や精度を担保するためには、記載可能な者は制限する必要があるとの結論になった。

一方で、災害発生時に小児医療領域が

どのような状況になっているかを確認できた方がよいとの意見もあり、掲示板の参照用IDを作成することとした。

D. 考察

今回の改修では、災害時にリエゾンが活用するPEACE上で小児医療領域の情報収集・発信の方法の整理が行われた。掲示板機能の改修ポイントとして、最低限の整理はできたものの、連絡会で提案された「受信自動アラート機能」は見送られた。

災害時に活用する掲示板機能に求められることとして、掲示板へのアクセスのしやすさ、情報内容の把握しやすさ、情報内容の正確性、情報アップデートのしやすさ、などが重要だと考えられる。

今回は掲示板へのアクセス、情報内容の把握、情報の正確性担保を中心に改修を実施したため、分科会の要望を全て反映することは難しかった。

今後も災害訓練や実際の災害時の運用を通じて、掲示板が有効に機能するように改修を行っていく予定である。

E. 結論

リエゾンが活用する小児医療領域の掲示板の機能強化を行った。強化のポイントは以下の3点である。

- ・ プルダウン機能を活用し送信元と送信先がわかるようにした
- ・ 分科会の災害担当者も掲示板に記載

ができるようにした

- ・ 小児科学会員も掲示板を参照できる
ようにした

今後、様々な訓練を通して掲示板機能を見直していく必要があり、日本小児科学会災害対策委員会を中心に議論を進めていくことが求められる。

F. 健康危機情報

該当事項なし

G. 研究発表

該当事項なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし

添付資料

図1 閲覧用ログイン画面

(この画面から小児科学会会員がログインすることで掲示板の閲覧が可能となる)

図2 改修後の掲示板画面

(新たなトピックを用意し、送信元／受信先がわかりやすくなった)

図1 閲覧用ログイン画面

日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム

小児科学会会員 掲示板
閲覧専用

ID:

名前:

図2 新たなカテゴリー設定

日本産科婦人科学会 JPS さん MENU

大規模災害対策情報システム

大規模災害対策情報システム PEACE
(Perinatal Early Assessment and Communication system for Emergency)

掲示板 (小児科関連)

カテゴリを選択

トピック表示数

表示順

新しいトピックを登録する

カテゴリ				登録者 (所属)	登録日	更新日
その他	詳細	3		@@@@ (エムプラス)	2020/02/26 13:05:38	2020/03/06 10:57:03

令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也（北里大学医学部 産科学・教授）

分担研究報告書

研究課題 4：小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究

災害時小児周産期リエゾン活動マニュアルの作成に関する研究

分担研究者：伊藤友弥（あいち小児保健医療総合センター救急科）

渡邊理史（高知大学産婦人科）

鈴木 真（亀田総合病院産婦人科）

菅原準一（東北大学医学系研究科）

研究要旨

災害時小児周産期リエゾン（以下、リエゾン）の養成が進んでいる。本研究ではリエゾン養成支援を進めると共に、各地域の災害訓練において DMAT と連携した災害対策本部の立ち上げ訓練を行っている。また、実際の地震や水害等の災害での活動を通じて多くの経験を積み重ねてきた。加えて、昨年度までにリエゾン本部の立ち上げチェックリスト等を作成し、訓練等で検証を行ってきた。

本研究では今後の訓練や実災害での活用を目指して、リエゾンの活動マニュアルの概要を提示する。

A. 研究目的

災害発生時に小児周産期医療領域のニーズを収集し、災害医療コーディネーターに助言を行う災害時小児周産期リエゾン（以下、リエゾン）の体制が整えられてきた。

一方で、厚生労働省から発出された「災

害時小児周産期リエゾン活動要領」では具体的な活動についての記載は少ないため、リエゾン養成研修を終えたリエゾンが、地域で活動するためのマニュアル整備が強く求められてきた。

そのため、リエゾン養成研修の資料や、過去の活動実績、すでにマニュアル等を

整備している自治体の資料からリエゾン活動のマニュアル案を作成することを目的として研究を進めた。

B. 研究結果

リエゾン活動マニュアル（案）を作成した。

C. 考察

リエゾンの活動の災害時や平時の活動について、大枠は定まっているものの、災害の種類、規模等によっては活動内容が異なる可能性が高い。また、厚生労働省が発出したリエゾン活動要領にも書かれているように、リエゾンの活動は都道府県が主体となって整備が進められるものである。そのため、本研究でのマニュアル案は、各自治体の状況に即した応用を想定し、必須事項の記載にとどめている。また、簡潔に準備すべきことを提示するために「ToDo」の見出しをつけて、わかりやすく提示することに努めた。

一方で、先行する自治体では、すでにアクションカードが整備され、訓練での検証も進められていた。本研究ではそれらの先進的な自治体の知見も取り入れたマニュアル案を提示し、多くの自治体のリエゾンの参考となるようにした。

D. 結論

リエゾンの活動マニュアル案を提示

した。今後、自治体の状況に即した内容に適宜修正した上で、利活用されることが強く求められる。

E. 健康危機情報

該当事項なし

F. 研究発表

該当事項なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし

添付資料

資料1 災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル

災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル

本マニュアルは災害時小児周産期リエゾン（以下、リエゾン）がそれぞれの都道府県で活動がしやすいように、災害時と平時に求められる必須事項について示したものである。都道府県ごとにリエゾンの体制等が異なる可能性があるため、活動を詳細に解説したマニュアルには取えてしなかった。

また、本マニュアルの前提として、リエゾンの活動全般については厚生労働省が発出した「災害時小児周産期リエゾン活動要領」に準拠するものとし、活動に際してはリエゾンの身分保障等が確保された上で行われる必要がある。

令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究班

発災時の活動

I. 参集判断

参集の判断は都道府県それぞれで策定されるものに従う。

参集場所、参集の順番については都道府県内のリエゾン間で調整をしておく。

i. 参集基準

To Do：参集する基準を決めておく

例：震度6強以上の地震災害が自身の都道府県で発災した場合

例：都道府県庁に災害対策本部が設置された自然災害が発生した場合

ii. 参集場所

参集する場所も定めておく。都道府県庁から遠方のリエゾンは自施設で活動することを前提に活動計画を立てておくことも必要。

To Do：各リエゾンの参集場所、活動場所を決めておく

iii. 参集人数と順番

都道府県庁での活動に必要な人数をあらかじめ定めておく。また、順番については、都道府県庁に近いリエゾンや、人員に余裕がある施設（大学病院や規模の大きな総合周産期施設等）のリエゾンの参集順位を上げておくことも検討する。参集を検討する際は、産科および小児科領域をカバーできる人員の配置が望ましい。

To Do：参集の順番を決めておく

II. 本部立ち上げ

i. 本部立ち上げ準備

本部活動のチェックリスト（資料1）を元に、アクションカードを用意しておくことよい。

アクションカードの形式は各都道府県が活用しやすい形式がよいが、以下の内容は記載しておくことよい。

- ・リエゾン本部が連携すべきコンタクトリスト
（ダイヤルイン、衛星電話、メールアドレス）
大学（産婦人科、小児科）
周産期センター

小児基幹施設

地域の保健所

日本産科婦人科学会、日本小児科学会

地域の産婦人科医会、小児科医会

地域の看護協会、助産師会

その他

To Do：アクションカードを準備する（本部／施設）

- ・リエゾン本部の指揮命令系統

本部内の指揮命令系統図をあらかじめ空欄にして作成しておく

To Do：指揮命令系統図を用意する

- ・リエゾン本部立ち上げの報告先

PEACE（日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム）

産婦人科側、小児科側それぞれに報告

EMIS（広域災害救急医療情報システム）掲示板

To Do：立ち上げの報告先とタイミングを決めておく

ii. 医療支援等の情報収集（誰が・どのように・いつ）

- ・地域の小児周産期施設の被災状況の確認

EMIS や PEACE に入力された情報や、DMAT からの情報を統合して、地域の小児周産期施設の被災状況の把握に努める。

To Do：EMIS、PEACE の入力／確認について取り決める

- ・地域の分娩取り扱い施設の被災状況の確認

地域の分娩取り扱い施設の被災状況については、都道府県ごとに事前に情報収集の方法を決めておく。

例：二次医療圏ごとに情報収集する

周産期施設に紐づけて情報収集する

To Do：地域の分娩取り扱い施設の情報収集手段を決めておく

- ・被災状況から支援や搬送先の想定を準備する

支援が必要と思われる医療機関の情報があれば、DMAT側と情報を共有し、支援の仕方を検討する。また、避難が必要な医療機関があれば、搬送手段や搬送先についてのリスト作成も開始する。

To Do：リストのフォーマットを作成する

- ・搬送が必要な際の手順を用意する

都道府県庁のリエゾンに搬送調整の依頼があった場合、確認すべき情報と共有先（医療調整本部内の搬送担当部門等）を決めておく。

To Do：統一した情報の記入用紙を作成する

- ・学会等への人員派遣要請

医療スタッフの支援が必要な際は、被災した都道府県から日本産科婦人科学会や日本小児科学会への要請が必要である。その際、

必要なスタッフの人数、職種、求められる役割

派遣期間

派遣先

を明確にしておき、派遣依頼の文書内に明記しておく。

そのための記載用紙を作成しておく。

To Do：学会への人員派遣要請の方法を決めておく

iii. 保健関係の情報収集

- ・小児周産期に関連する保健関係のコンタクトリストも用意する。

例：保健所

保健センター

行政の母子保健担当部署

To Do：保健関係のコンタクトリストを作成する

- ・情報提供すべき資料を用意する

妊娠中の女性、乳幼児等の特別な配慮を要する被災者向けのパンフレットの準備を行い配布する。

配布資料リスト、配布先リストを空欄で作成しておく。

To Do：情報提供すべき資料と配布先リストを作成する

III. 本部活動内容と目標

i. 活動目標の確認と報告

リエゾンの本部での活動は、発災からの時期、被災状況等を元に、1日毎（場合によっては数時間毎）で目標を持って行う。

活動目標については、医療調整本部等で行われる全体会議等で報告し、他の関係者と共有を行う。

1日のサマリー用の用紙を作成しておく。

To Do：本部の活動内容の共有方法を決めておく

ii. クロノロジー作成

クロノロジーを作成する。そのためのホワイトシート（ボード）を用意しておく。

活動内容の報告や検証にも活用するために、電子媒体での保存も行う。

To Do：クロノロジーの作成と保管方法を準備する

iii. 報告

本部活動については、毎日、報告を行う。

報告先は、日本産科婦人科学会、日本小児科学会の災害対策本部等であり、小児周産期医療関係者が確認できるようにする。

報告に関するチェックリストを作成しておく。

To Do：リエゾンの活動報告について取り決める

IV. 本部活動の引き継ぎ

i. ローテーション要員の準備

あらかじめリエゾンのローテーション表を用意し、特定のリエゾンが長期間の活動にならないようにする。

To Do：ローテーション表を作成する

ii. 引き継ぎのタイミング

リエゾンの引き継ぎは数日（2日交代等）で実施する。

引き継ぎの際に連絡先等が変更になった場合は、関係者に周知することを忘れない。

引き継ぎ用のサマリー用紙を用意しておく。

ToDo：引き継ぎ用のフォーマットを作成する

V. 本部活動の撤収

i. 本部活動の撤収時期

撤収時期は特に定められてはいない。被災地の医療機関の連携が整い、機能分担ができるようであれば、リエゾンの機能を残して都道府県庁から撤収することを検討する。

ToDo：撤収に向けたチェックリストを作成する

ii. 撤収の際に留意すること

撤収する際には、引き続きリエゾンの機能を担当する者を決めておく。また、その連絡先も共有しておく。

撤収後に必要となる共有事項をまとめておく。

例：小児周産期それぞれの担当者連絡先

関係機関のコンタクトリスト

情報交換に使用する連絡ツール、報告のタイミングを決めておく

ToDo：撤収後のコンタクトリストを作成する

VI. 亜急性期以後のリエゾン活動

i. 地域保健医療調整本部

亜急性期以後では、保健所を中心とした地域保健医療調整本部が支援の中心となる。そのため、リエゾン活動も保健所との連携が重要となる。

地域保健医療調整本部での会議にはリエゾンも出席し、地域の小児周産期医療体制について情報共有を行う。

ToDo：保健所との連携方法について事前に取り決める

ii. 周産期センター等での活動

亜急性期以後であれば、必ずしも地域保健医療調整本部内で活動をしなくてもよい。ただし、常に連絡が取れるような体制をとり、地域保健医療調整本部の会議には参加するようにする。

To Do：保健所との連携方法について事前に取り決める

2. 平時の活動

I. 発災時の活動を円滑にするための物品準備

本部等でのリエゾン活動のために、平時から以下のものを用意しておくとい。

- i. アクションカード（リエゾン用一添付資料2参照、施設用）
- ii. 衛星電話等の使用マニュアル
- iii. 情報収集フォーム（小児、産科、新生児）
- iv. 事務用品（PC、プリンター、バッテリー、電源タップ等）
- v. WiFi 環境
- vi. 個人が持参する物品リスト
（活動期間に必要な飲料水、食料等）

To Do：本部内備品リストを作成する

To Do：持参する最低限の物品のリストを作成する

II. 訓練への参加

i. 都道府県の災害訓練

都道府県では定期的に DMAT が中心となった医療活動訓練を行なっている。その際に、リエゾンも訓練の企画段階から参加し、平時の準備状況を確認するように努める。

災害訓練への参加は、都道府県の担当者との連絡を取り合って準備を行う。

担当者と連絡の取り方を決めておく。

To Do：災害訓練の予定を把握し参加方法を決めておく

ii. DMAT 技能維持研修

DMAT の技能維持訓練は年間を通して行われている。自身の地域で技能維持訓練が開催されるようであれば、積極的に参加し災害医療の知識をアップデートするように努力する。都道府県の担当者、あるいは DMAT 事務局へ問い合わせで見学を申し込む。

担当者と連絡の取り方を決めておく。

To Do：技能維持訓練の予定を共有し参加方法を決めておく

iii. 大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）

年一回、政府が主催する大規模な災害訓練が開催される。被災地とされる地域のリエゾンはその機会を活用し、DMAT はもちろん、自衛隊、警察、消防等の国の機関との連携訓練を行う。訓練の計画段階から参加し、目的を持って訓練を実施することが重要である。

県の担当者と連絡の取り方、および参加の仕方について決めておく。

To Do：政府訓練の予定を把握し参加方法を決めておく

III. 都道府県内におけるリエゾン連絡体制構築

i. リエゾン間の連絡体制

メーリングリスト等を用いて、普段から情報交換が可能なように整備しておく。複数の連絡手段があることが望ましい。

To Do：複数の手段で連絡が取れる体制を構築する

ii. 都道府県担当者との連絡体制

都道府県の担当者の連絡先も共有しておく。あるいは、都道府県担当者が中心となり地域のリエゾンの連絡網を構築する。

To Do：自治体の担当者を含めた連絡網を構築する

IV. リエゾン協議会

i. 日本小児医療保健協議会 小児・周産期災害医療対策委員会の下部組織として、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会が発足している。都道

府県を超えてリエゾン間の知識や経験の共有のために協議会へ入会することを促す。

To Do：リエゾン協議会へ登録する

添付資料1：本部活動チェックリスト

添付資料2：高知県リエゾンアクションカード

参考資料

- ・厚生労働省「災害時小児周産期リエゾン活動要領」
- ・高知県災害時周産期リエゾン運用計画

資料1 平成29年度に研究班が作成したチェックリスト

災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト (2018年3月版)

1. 平時において行うべきこと

1) 自都道府県 小児科周産期領域の体制整備

- 日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム (EMIS-PPM) にログインして入力方法、内容を熟知する
- 日本小児科学会都道府県地方会、大学小児科、産婦人科、都道府県産科婦人科学会、都道府県日本産婦人科医会支部、総合及び地域周産期母子医療センターの窓口及び連絡先を確認しておく
- 都道府県産科婦人科学会、都道府県日本産婦人科医会支部などを通じて、上記 EMIS-PPM のシステムを周知する
- 地域の産婦人科医・小児科医を対象とした EMIS-PPM システム入力訓練を実施する
- 都道府県の他の災害時小児周産期リエゾンとの連絡手段を確保する

2) 自都道府県の災害医療体制の中での連携確保

- 災害医療コーディネーターや統括 DMAT などを含む、災害医療関係者を確認し、顔の見える関係になっておく
- 都道府県の担当者 (医療政策課など) と地域におけるリエゾンの課題について打ち合わせを行う
- 周産期医療協議会等でリエゾン養成研修等について議題に挙げる
- 都道府県におけるリエゾンの位置づけ (参集時の身分、災害医療コーディネーター委嘱の可能性、事故発生時の補償等) について都道府県の担当者と議論し、自施設内でも事前に了承を得ておく。

3) 発災時の準備

- 参集基準、場所等の確認
 - 参集時の持ち物 (電話、PC、WiFi ルーター、電源コード、電池、携帯食料、寝袋など)
 - 参集場所、手段、順番を自都道府県の担当者と確認
 - 参集するメンバーの優先順位、構成、チーム編成等の確認
- 搬送コーディネートに必要な連絡先の確認
 - 域内：各地域の病院・診療所・自治体担当部署の連絡先リストの作成
 - 域外：学会、医会などの連絡先リストの作成
 - 近隣県：リエゾンメンバーの連絡先・連絡方法の確認
- EMIS の操作訓練を行う
- 搬送コーディネートに必要な連絡手段の確保、操作方法の習熟
 - 電話、FAX、メール、LINE、衛星電話、防災無線など
- 災害訓練への参加

災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト（2018年3月版）

2. 保健医療調整本部における活動

- 1) 保健医療調整本部に到着したら、本部長など（災害医療コーディネーターや統括 DMAT などを含む）、都道府県担当者へ参集の報告をする
- 2) 携帯電話番号やメールアドレスなどの連絡方法を伝達
- 3) 本部において担当業務について検討し、組織図におけるリエゾン配置を確認
- 4) 活動場所の確保（机、いす、寝袋などで横になる場所）
- 5) 電源の確保（延長コード・タップが必要となる）
- 6) リエゾンのメンバー内の役割分担を決める
- 7) 活動記録（クロノロジー）の作成を開始
- 8) DMAT を含む保健医療調整本部における各担当者（支援物資、搬送手段等）へ、リエゾンが担当する内容を告知
- 9) DMAT を含む保健医療調整本部における各担当者（支援物資、搬送手段等）を確認
- 10) EMIS 掲示板でリエゾン活動開始の報告と連絡先の周知
- 11) 学会（日本産科婦人科学会、日本小児科学会、新生児医療連絡会等）へ活動開始の報告
- 12) 域内リエゾンへ連絡、交代時期の確認
- 13) 域内の総合周産期母子医療センター（もしくは災害拠点病院）担当者に連絡
- 14) 域内に小児の拠点病院（小児病院など）があれば担当者に連絡
- 15) 域内の病院・診療所・自治体担当部署に連絡
病院の被災状況、ライフラインの状態を EMIS で確認
新生児・小児・分娩応需の可否を EMIS-PPM で確認
人的および物的支援の必要性を確認
- 16) 域外の学会、医会へ連絡し、情報伝達ルートを確認し、収集した情報を伝達
- 17) 保健医療調整本部からの要請に対して、本部内で協議して搬送等をコーディネート・助言
- 18) 人的支援が必要な場合は、自治体から学会への依頼文書の作成を支援
- 19) 避難所などの情報収集について、自治体担当部署や災害医療コーディネーター等と検討して具体的な方法について助言
- 20) 日報を作成し、報告する

アクションカード（周産期リエゾン）

参集

- 県保健医療本部が設置されたときは直ちに県庁に参集
 - ※県内で震度6弱以上の地震発生時
- リエゾンのグループLINEでメンバー間の情報共有、本部への報告
 - ※LINEでの情報共有では、患者の個人情報に関するやりとりは行わない
- 県保健医療本部長に参集したことを報告
- リエゾン本部の設置
 - パソコン プリンタ
(インターネット、クロノロ用EXCEL)
 - 電話(固定、衛星、携帯)
 - ホワイトボード ライティングシート

報告・情報入力

- EMIS、日産婦システムに本部立上げを報告
 - 各医療機関へ報告
 - 近隣県へのリエゾン立上げ報告
 - 各関連団体に報告
- (同時に通信手段が確保されていることを確認)

アクションカード（周産期リエゾン）

本部運営

- 県保健医療本部の調整会議等への出席
- リエゾン内のミーティング（1時間毎がよい）

- 各医療機関の情報収集（稼働状況）
 - ライフライン 分娩可能 手術可能
 - 連絡先・連絡手段 病院避難の有無 スタッフ
- 避難所の情報収集

- 搬送判断
- 搬送調整
 - 県内搬送先（ 搬送先の状況確認）
 - 県外搬送先（ 搬送先の状況確認）
 - 搬送手段（ 救急車 ヘリ 自衛隊）

- 情報発信（日産婦システム、EMIS、LINE等）
 - 本部情報収集班
 - 各医療機関 関連団体

その他

- リエゾン交代の調整（最初の3日程度は同じ人（複数名）がよい）

アクションカード（周産期リエゾン）

引継ぎ・活動の終了

●引き継ぎ

他の災害医療コーディネーターへ業務を引き継ぐに当たり、引き継ぎに十分な期間を確保し、保健医療調整本部等の活動が円滑に継続されるよう努める。

- 日報（活動期間のクロノロ）を作成し、次リエゾンへ引き継ぐ

【引き継ぐ具体的内容】

- 保健医療調整本部の状況
 - 各保健医療調整支部の状況
 - 病院・診療所の状況
 - 避難所（福祉避難所を含む）・在宅支援の状況
 - EMIS、日本産科婦人科学会大規模災害システムの状況
- 保健医療調整本部長へ引き継ぎ完了したことを報告する

●活動の終了について

- 小児・周産期医療提供体制等の確保に係る業務を、当県の職員により実施することが可能と判断する時点の一つの目安として、活動の終了を決定する。

（周産期リエゾンの活動と災害医療コーディネーターの活動を同時に終了させる必要はなく、それぞれの役割を踏まえて、適切な時期に活動の終了を決定する。）

令和元年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也 (北里大学医学部 産科学・教授)

分担研究報告書

分担研究課題「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足を通じた
災害時小児周産期リエゾンの相互連携強化に関する研究」

研究代表者

海野 信也(北里大学医学部 産科学・教授)

研究分担者

井田孔明 (帝京大学医学部附属溝口病院・小児科・教授)

岬 美穂(独立行政法人国立病院機構災害医療センター・非常勤医師)

米倉竹夫(近畿大学医学部奈良病院・小児外科・教授)

津田尚武(久留米大学医学部・産婦人科・講師)

菅原準一(東北大学東北メディカル・メガバンク機構・周産期医学・教授)

中井章人(日本医科大学多摩永山病院・院長)

和田和子(大阪府立母子医療センター・新生児科・主任部長)

鈴木 真(亀田総合病院・産婦人科・産婦人科部長)

大木 茂(聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・新生児科・センター長)

研究要旨

・災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 (JADL-P) 運営内規案及び・細則の原案の提供と、本研究の班会議との共催による JADL-P 第 1 回幹事会の開催を通じて災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の正式発足の支援を行い、それを実現した。

研究協力者

- 並木由美江(全国保育園保健師看護師連絡会・理事)
- 伊藤隆一(日本小児科医会・副会長)

A 研究目的

2016 年度より開始された厚生労働省医政局による「災害時小児周産期リエゾン養成研修」(以下「養成研修会」)では、都道府県から推薦を受けた産婦人科医・新生児科医・小児科医等が 1 日(2016 年度及び 2017 年度)ないし 1.5 日研修(2018 年度及び 2019 年度)の研修に参加し、医政局長名での修了証を授与されてきている。年間 100 から 200 名弱の修

了者が見込まれており、2019 年度末の時点で、都道府県にそれぞれ数名から十数名ずつ、全体で 600 名以上の修了者が存在することになる。また、都道府県では国による養成に準じた「養成研修会」が企画されつつあり、その修了者を含めると今後、研修修了者は急速に増加すると考えられる。

2018 年度から開始されている第 7 次保健医療計画では、都道府県は災害発生時に医療救護本部等で小児周産期領域について災害医療コーディネーターの支援業務を担当する災害時小児周産期リエゾンを認定することとされており、多くの都道府県で「養成研修会」修了者を中心に認定が進められている。

都道府県で認定された災害時小児周産期リエゾンには、平時において、災害訓練に参加する他、小児周産期領域の災害訓練を企画運営する等、災害対策の中心的存在として活動することが期待されている。

小児周産期領域の災害対策はいまだ十分整備されているとは言えず、経験や知識の蓄積及び共有が必要な段階にある。地域にとって貴重な人的資源であるリエゾン研修受講者が、災害発生時に迅速かつ有効に災害時小児周産期リエゾンとしての役割を發揮してもらうためには、継続的な再研修やリエゾン相互の交流を通じた知識の更新の機会の提供が必要と考えられる。

「養成研修会」修了者は、医政局、「養成研修会」事務局及び都道府県は把握し、連絡をとることができるが、修了者相互が地域を超えて連絡を取り合う手段は現状では存在しない。

現時点では各地域の災害時小児周産期リエゾン及び「養成研修会」修了者は少数であり、各地域で適時十分な情報が共有されているとは言えず、いわば孤立状態にあると。地域の枠を超えた相互交流を推進することは、各地域における小児周産期領域の災害対策の充実のためのも有効と考えられる。

本研究では、2018 年度より災害時小児周産期リエゾン研修修了者に対して情報交換・共有できる機会を提供するための方策としてのリエゾン間の情報共有組織としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会(仮称)」の発足可能性及びそのための具体的進め方を検討してきており、2019 年度は、その正式発足に向けた支援を行うことを目的として研究を進めた。

B 研究方法

- 1) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会(JADL-P)運営内規案及び・細則の原案の提供。
- 2) 本研究の班会議との共催による JADL-P 第 1 回幹事会の開催。

C 研究成果

- 1) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会(JADL-P)運営内規及び・細則の原案の提供:前年度の本研究の成果物である JADL-P の運営内規及び細則の原案を 2019 年 4 月 5 日開催の日本小児医療保健協議会(四者協)合同委員会第 10 回小児周産期災害医療対策委員会に提供し、これを基に同委員会において運営内規案及び細則案が決定された。この案は 2019 年 5 月 15 日に開催された第 190 回四者協において承認され、運営内規及び細則が正式決定となった。
- 2) 本研究の班会議との共催による JADL-P 第 1 回幹事会の開催:財務基盤が脆弱な JADL-P 第 1 回幹事会の開催を実現するため、第 1 回幹事会を本研究と日本周産期・新生児医学会災害対策委員会との共催の形で開催することとした結果、2019 年 7 月 13 日、日本周産期・新生児学会の学術集会時に開催することができた。
- 3) その結果、JADL-P は幹事会、事務局の役割分担を正式に決定して発足することが可能になった。JADL-P は入会者の募集を開始しており、2020 年度の第 1 回災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の総会の開催に向けて活動を進めることが可能になっている。(別紙参照)

D 考察

災害時小児周産期リエゾンは、その活動要項において都道府県が任命することとされている。大規模災害において、災害時小児周産期リエゾンが有効に活動するためには、都道府県境を超えた、保健医療調整本部間、リエゾン間の相互連携が必要になる。このような連携を円滑に進めるためには、平時からの認識の共有が重要である。現時点では広域のリエゾン間の相互連携のための公的な枠組みは構築されていない。そこで本研究では、専門領域の学会・団体の災害対策の委員会等の多くの連合体である日本小児医療保健協議会(四者協)小児周産期災害医療対策委員会に着目し、その組織のもとに、連絡協議会を組織することを構想し、実現に向けて努力して

きた。

今年度の研究により、1) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 (JADL-P)は正式発足し、自立的な活動を開始した。今後、災害時小児周産期リエゾンの増加と各都道府県での活動の活発化とともに、平時におけるリエゾン間の情報交換及び再研修の場の提供等、本協議会の役割は次第に大きくなっていくものと考えられる。

E 結論

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 (JADL-P)の正式発足を支援し、それを実現させた。

F.健康危険情報

特になし。

G.研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表

1)海野信也 災害時に母子を守るための取り組み
一平時の準備と発災時の対応について一 第 5
5 回日本周産期・新生児医学会学術集会
ランチョンセミナー17 2019年7月15日

2)海野信也 「周産期領域の災害対策—自助・共助・公助のあり方」葛飾区産婦人科集談会
葛飾区産婦人科集談会 2019年9月20日

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

(別紙)

2019年7月13日

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会

第1回幹事会 議事次第

- 主催：日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会 小児・周産期災害医療対策委員会・災害時小児周産期リエゾン連絡協議会
- 共催：令和元年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」（研究代表者 海野信也（北里大学医学部））・日本周産期・新生児医学会災害対策委員会
- 開催日時：2019年7月13日（土曜） 13時50分より15時20分
- 開催場所：キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館 長野県松本市水汲 69-2）
 - ◇ 3階 第1会議室（第55回日本周産期・新生児医学会学術集会 第4会場）
- 議事（予定）
 - 日本小児医療保健協議会よりのご挨拶 田口智章
 - 【報告】災害時小児周産期リエゾン連絡協議会発足までの経緯・内規・運営細則の説明（資料1、資料2） 海野信也
 - 【協議】仮議長の選任
 - 【協議】代表幹事の選任
 - 【協議】監事・副代表幹事の推薦・承認
 - 【協議】今後の活動予定について
 - ◇ 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の今後の活動について（資料3）
 - ◇ 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会への入会申請の推進について（資料4）
 - ◇ その他
 - その他

以上

添付資料

- 1) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 運営内規
- 2) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 細則
- 3) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の今後の活動について
- 4) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会への入会申請の推進について

【災害時小児周産期リエゾン連絡協議会事務局】

日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会

小児・周産期災害医療対策委員会

日本小児期外科系関連学会協議会（JAPSS）

会長：田口智章、事務局：松瀬実紗

(資料 1)

2018年12月20日制定

2019年4月5日改正

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 運営内規

日本小児医療保健協議会(四者協)小児・周産期災害医療対策委員会

1. (名称及び所属) 本会の名称を、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会とする。本会は、日本小児医療保健協議会(四者協)小児・周産期災害医療対策委員会(以下、四者協小児・周産期災害医療対策委員会)の下部組織である。
2. (目的) 本会は、大規模災害発生時の小児医療・周産期医療提供体制の確保と早期復興に向けた適切かつ迅速な活動のために、小児・周産期領域の災害医療を担う人材である災害時小児周産期リエゾン及びそれに相当する役割を果たす専門家に対して情報交換・共有できる機会を提供することを目的とする。
3. (事業) 本会は、その目的を達成するため以下の事業を行う。
 - ① 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の開催
 - ② 災害時小児周産期リエゾンに関する情報提供・交換・共有
 1. 平時の活動内容に関すること
 2. 発災時の活動内容に関すること
 - ③ 災害時小児周産期リエゾンに関する社会及び国、自治体等への情報発信
 - ④ 内外の関連団体との連絡及び提携
 - ⑤ その他、小児・周産期領域の災害医療の発展に資すること
4. (発足時の発起人) 本会の発足時の発起人は、四者協小児・周産期災害医療対策委員会及び関係学会・団体から推薦されたものとする。
5. (会員) 本会の会員は、以下のもので所定の手続を経て承認されたものとする。
 - ① 厚生労働省あるいは自治体が認定した災害時小児周産期リエゾン及びそれに相当する業務を担当しているもの
 - ② 厚生労働省あるいは自治体が主催した災害時小児周産期リエゾン養成講習会及びそれに相当する講習会の修了者
 - ③ 自治体で小児周産期領域の災害対策を担当しているもの
 - ④ 小児医療・周産期医療領域の学会・団体に災害対策を担当しているもの

- ⑤ 本会発起人会あるいは幹事会で認められたもの
 - ⑥ その他、小児周産期領域の災害対策に関心をもつもの
6. (入会) 本会の会員となることを希望するものは、別に定める所定の用紙に必要事項を記入し、事務局に申請する。入会の可否は代表幹事が判断し申請者に通知する。疑義がある場合は幹事会における協議を経て決定する。
7. (役員) 本会に以下の役員をおく。
- ① (幹事) 幹事は、四者協小児・周産期災害医療対策委員会及び関係学会・団体から推薦されたものとする。幹事は本会の業務運営を分担して担当する。幹事の任期は3年とするが、再任を妨げない。幹事の定員及び役割分担は別に定める。
 - ② (代表幹事) 代表幹事は幹事の互選により選出される。代表幹事は本会を代表し、幹事会及び連絡協議会の議長となる。代表幹事は本会の活動について、四者協小児・周産期災害医療対策委員会に対して定期的及び必要時に報告を行う。代表幹事の任期は3年とし、再任を妨げない。
 - ③ (監事) 監事は、代表幹事から推薦され、幹事会で承認されたもの3名以内とする。監事は本会の事業及び会計の監査を行う。業務の詳細は別に定める。
8. (組織) 本会に以下の組織を置く。
- ① (幹事会) 幹事会は、代表幹事、幹事、監事、事務局で構成される。幹事会は通信で開催することができる。幹事会運営の詳細は別に定める。
 - ② (連絡協議会) 連絡協議会を年に1-3回開催する。
9. (事務局) 本会の発足時事務局を日本小児期外科系関連学会協議会事務局(九州大学大学院医学研究院小児外科学分野医局内(〒812-8582 福岡県福岡市東区馬出 3-1-1))に置く。
10. (内規の改正) 本内規の改正には、幹事会における協議を経て、四者協小児・周産期災害医療対策委員会での承認を必要とする。

(資料 2)

2019年4月5日

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 細則

日本小児医療保健協議会(四者協)小児・周産期災害医療対策委員会

1. (幹事の定員、選任) 幹事の定員は 12 名から 20 名とする。幹事は、関係学会・団体から推薦されたもの、日本小児医療保健協議会(四者協)小児・周産期災害医療対策委員会から推薦されたものを候補者とし、四者協小児・周産期災害医療対策委員会が決定する。
2. (幹事会の運営) 幹事会は、その成立のために過半数の出席を要する。テレビ会議による参加は出席と認められる。議決は出席幹事の過半数をもって行う。幹事会はメーリングリスト等を用いて通信で行うことができる。通信幹事会の議決には、全幹事の 3 分の 2 の投票及び投票数の過半数の賛成が必要となる。
3. (幹事の役割分担) 代表幹事は幹事の互選で選任する。代表幹事の指名により副代表幹事を 2 名おくことができる。副代表幹事は、代表幹事が事故あるときにその業務を代行する。各幹事の業務内容は幹事会で決定する。
4. (監事の業務) 監事は、本連絡協議会の運営、事務局業務及び会計を監査し、幹事会及び四者協小児・周産期災害医療対策委員会に報告する。監事は、本連絡協議会のすべての会議に出席し意見を述べることができる。
5. (入会申請用紙) 入会を希望する者は、別紙 1 で示す入会申請用紙に、氏名、所属組織、連絡先、小児周産期領域の災害対策との関わり等を記載し、事務局に提出する。
6. (細則の改正) 本細則の改正には、幹事会における協議を経て、四者協小児・周産期災害医療対策委員会での承認を必要とする。

(別紙 1)

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 入会申請用紙

申請年月日	年 月 日		
氏名	漢字		ひらがな
所属組織名			
職種・専門領域			
連絡先	メールアドレス	① ②	
	電話番号		
小児周産期領域の災害対策との関わり (該当するものに○をつけてください。 重複回答可)	A	自治体が認定した災害時小児周産期リエゾンである。またはそれに相当する業務を担当している。	
	B	厚生労働省あるいは自治体が主催した災害時小児周産期リエゾン養成講習会及びそれに相当する講習会を修了した。	
	C	国または自治体で小児周産期領域の災害対策を担当している。	
	D	小児医療・周産期医療領域の学会・団体で災害対策を担当している。	
	E	その他、小児周産期領域の災害対策に関心がある。	
事務局使用欄			

(災害時小児周産期リエゾン連絡協議会第 1 回幹事会・資料 3)

(資料 3)

2019年7月13日

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の今後の活動について

厚生労働科学研究「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

研究代表者 海野信也(北里大学医学部)

- 本協議会の事業内容（運営内規 第3条より）
 1. 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の開催
 2. 災害時小児周産期リエゾンに関する情報提供・交換・共有
 - 平時の活動内容に関すること
 - 発災時の活動内容に関すること
 3. 災害時小児周産期リエゾンに関する社会及び国、自治体等への情報発信
 4. 内外の関連団体との連絡及び提携
 5. その他、小児・周産期領域の災害医療の発展に資すること

- 2019年度 活動案
 1. 幹事会の活動基盤の整備：幹事会メンバーリストの作成
 2. 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 入会申請の推進
 3. 会員に対する情報提供・交換・共有の基盤となるメンバーリストの作成・メンバーリスト運営に必要な規定等の整備
 4. 会員への情報提供の開始
 5. 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の開催に向けた準備
 6. その他

(災害時小児周産期リエゾン連絡協議会第1回幹事会・資料4)

2019年7月13日

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会への入会申請の推進について

厚生労働科学研究「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

研究代表者 海野信也(北里大学医学部)

- 厚生労働省災害時小児周産期リエゾン養成研修会受講者への勧奨
 - 本協議会への氏名及びメールアドレスに関する情報の提供に同意が得られている
平成30年度受講者：本協議会事務局からの案内の送付
 - 平成28年度・平成29年度受講者：研修会事務局の国立病院機構災害医療センターDMAT事務局に案内の送付を依頼
 - 令和元年度以降の受講者：研修会の際に案内を配布
- 関係団体主催の災害医療関係の講演会・講習会等における案内の配布
- 関係団体に対して、ウェブサイト等を介した会員等への情報提供を依頼

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 入会のご案内

2019年7月13日に日本小児医療保健協議会 小児・周産期災害医療対策委員会（以下、四者協小児・周産期災害医療対策委員会）の下部組織として、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会が発足しました。

四者協小児・周産期災害医療対策委員会は、日本小児科学会・日本小児科医会・日本小児保健協会・日本小児期外科系関連学会協議会・日本小児外科学会、日本小児救急医学会・日本周産期・新生児医学会・日本新生児育成医学会・新生児医療連絡会・日本小児看護学会・日本産婦人科学会・日本産婦人科医会等の小児・周産期領域の学会・団体の災害対策部署の連合体として活動しており、2016年2月に関係学会・団体から厚労省に提出された『「災害時小児周産期リエゾン」設置の要望書』の原案を作成した実績をもっています。

本協議会は、大規模災害発生時の小児医療・周産期医療提供体制の確保と早期復興に向けた適切かつ迅速な活動のために、小児・周産期領域の災害医療を担う人材である災害時小児周産期リエゾン及びそれに相当する役割を果たす専門家に対して情報交換・共有できる機会を提供することを目的としており、以下のような事業を行う予定になっています。①災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の開催 ②災害時小児周産期リエゾンに関する情報提供・交換・共有 ③災害時小児周産期リエゾンに関する社会及び国、自治体等への情報発信 ④内外の関連団体との連絡及び提携 ⑤その他、小児・周産期領域の災害医療の発展に資すること。

つきましては、以下の方に是非、ご入会いただきたくご案内を申し上げます。入会申請される場合は、「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 入会申請用紙」にご記入の上、本協議会事務局までお送りください。

- ① 厚生労働省あるいは自治体が認定した災害時小児周産期リエゾン及びそれに相当する業務を担当している方
- ② 厚生労働省あるいは自治体が主催した災害時小児周産期リエゾン養成講習会及びそれに相当する講習会を修了されている方
- ③ 自治体で小児周産期領域の災害対策を担当されている方
- ④ 小児医療・周産期医療領域の学会・団体に災害対策を担当されている方
- ⑤ 本会発起人会あるいは幹事会で認められた方
- ⑥ その他、小児周産期領域の災害対策に関心をもっている方

以上

送付先：九州大学大学院医学研究院小児外科学分野医局内

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会事務局

FAX：092-642-5580

E:mail：ped-surg@pedsurg.med.kyushu-u.ac.jp

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 入会申請用紙

申請年月日	年 月 日		
氏名	漢字		ひらがな
所属組織名			
職種・専門領域			
連絡先	メールアドレス	③ ④	
	電話番号		
小児周産期領域の災害対策との関わり (該当するものに○をつけてください。 重複回答可)	A	自治体が認定した災害時小児周産期リエゾンである。またはそれに相当する業務を担当している。	
	B	厚生労働省あるいは自治体が主催した災害時小児周産期リエゾン養成講習会及びそれに相当する講習会を修了した。	
	C	国または自治体で小児周産期領域の災害対策を担当している。	
	D	小児医療・周産期医療領域の学会・団体に災害対策を担当している。	
	E	その他、小児周産期領域の災害対策に関心がある。	
事務局使用欄			

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会第1回幹事会議事録

- 開催日時：2019年7月13日（土曜） 13時50分より15時20分
- 開催場所：キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館 長野県松本市水汲69-2）
3階 第1会議室（第55回日本周産期・新生児医学会学術集会 第4会場）
- 出席者 井田孔明、伊藤友弥、伊藤隆一、海野信也、大木 茂、菅原準一、鈴木真、田口智章、津田尚武、中井章人、並木由美江、岬 美穂、米倉竹夫、和田和子
(50音順、敬称略)
- 議事
 1. 日本小児医療保健協議会合同委員会の田口幹事より開会のご挨拶があった。
 2. 資料1、資料2に基づいて、海野幹事から災害時小児周産期リエゾン連絡協議会発足までの経緯・内規・運営細則の説明が行われた。
 3. 和田幹事が仮議長に立候補し、選任された。
 4. 幹事の互選により、井田幹事が代表幹事に選任された。
 5. 井田代表幹事により、田口幹事が監事に、海野幹事と米倉が副代表幹事にそれぞれ推薦され、承認された。
 6. 資料3、資料4に基づいて海野幹事から今後の活動予定についての説明が行われ、それについて以下のような意見が出された。
 - (ア) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会への入会申請については、義務化を原則とし、リエゾン研修講習会の参加者に入会を勧めるだけでなく、都道府県の災害関連の担当部署に連絡をして、行政側から各都道府県のリエゾンに任命された人に入会を要請するように働きかけるべきである。
 - (イ) 連絡協議会に入会した会員メーリングリストの利用については、実際に災害が起きた場合には、その都度必要なメーリングリストを構築するべきであり、災害時には会員メーリングリストを安易に運用するべきではない。
 - (ウ) 今後、実際に連絡協議会を行う場合、具体的にはいつ頃、どれくらいの参加人数を想定しているのか、という質問が出された。
 7. それぞれの意見について、審議の結果、以下のような方針が決定した。
 - (ア)については、厚生労働省医政局の祝原先生に、医政局から都道府県の担当部署を通じてリエゾンの連絡協議会への入会要請をしていただけるかどうかを問い合わせてみることになった。
 - (イ)については、会員メーリングリストは平時の利用を念頭に置いて作成され、主に事務連絡などの情報共有のツールとして利用するものであり、災害時の連絡のために利用するものではないことが幹事会において確認され、入会推進の際にも会員に対してそのような説明を行うことになった。
 - (ウ)については、代表幹事、副代表幹事を中心としたメンバーで、今後行う連絡協議会の具体的案を検討し、幹事会で継続審議することになった。

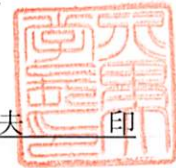
研究成果の刊行に関する一覧表：

- 1) 古家信介、吉野智美、和田 和子 他 平成 30 年大阪府北部地震における災害時小児周産期リエゾンの活動報告 日本小児科学会雑誌 2019;123(9): 1436-143
- 2) Tanoue K, Nishigori H, Watanabe Z, Tanaka K, Sakurai K, Mizuno S, Ishikuro M, Obara T, Tachibana M, Hoshiai T, Saito M, Sugawara J, Tatsuta N, Fujiwara I, Kuriyama S, Arima T, Nakai K, Yaegashi N, Metoki H. Interannual Changes in the Prevalence of Intimate Partner Violence Against Pregnant Women in Miyagi Prefecture After the Great East Japan Earthquake: The Japan Environment and Children's Study. J Interpers Violence. 2019 Oct 16;886260519881517. doi: 10.1177/0886260519881517. [Epub ahead of print]
- 3) Kuriyama S, Metoki H, Kikuya M, Obara T, Ishikuro M, Yamanaka C, Nagai M, Matsubara H, Kobayashi T, Sugawara J, Tamiya G, Hozawa A, Nakaya N, Tsuchiya N, Nakamura T, Narita A, Kogure M, Hirata T, Tsuji I, Nagami F, Fuse N, Arai T, Kawaguchi Y, Higuchi S, Sakaida M, Suzuki Y, Osumi N, Nakayama K, Ito K, Egawa S, Chida K, Kodama E, Kiyomoto H, Ishii T, Tsuboi A, Tomita H, Taki Y, Kawame H, Suzuki K, Ishii N, Ogishima S, Mizuno S, Takai-Igarashi T, Minegishi N, Yasuda J, Igarashi K, Shimizu R, Nagasaki M, Tanabe O, Koshiba S, Hashizume H, Motohashi H, Tominaga T, Ito S, Tanno K, Sakata K, Shimizu A, Hitomi J, Sasaki M, Kinoshita K, Tanaka H, Kobayashi T, Kure S, Yaegashi N, Yamamoto M; Tohoku Medical Megabank Project Study Group. Cohort Profile: Tohoku Medical Megabank Project Birth and Three-Generation Cohort Study (TMM BirThree Cohort Study): Rationale, Progress and Perspective. Int J Epidemiol. 2019 Aug 25. pii: dyz169. doi: 10.1093/ije/dyz169. [Epub ahead of print]
- 4) 中井章人. 災害時小児周産期リエゾンの養成の実際と課題 東京都. 周産期医学. 2019; 49 (9): 1206-1219
- 5) 大木 茂 災害時小児周産期リエゾンの活動内容 発災時 新生児 周産期医学 49(9) 1226-1230, 2019
- 6) 菅原 準一 災害時の小児・周産期医療の問題点 産科 周産期医学 49(9); 1186-1190, 2019
- 7) 鈴木真 災害時小児周産期リエゾンの活動内容ー平時：産科 周産期医学 49(9); 2019
- 8) 和田 和子 災害時小児・周産期の活動の実際と問題点 平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練 周産期医学 49(9); 1272-1275, 2019
- 9) 津田尚武「災害時小児周産期リエゾンの活動内容-発災時：産科」周産期医学 49(9); 1221-1225, 2019
- 10) 井田孔明：災害時の子どもの食の安全. 小児内科 51:1249-1253、2019
- 11) 井田孔明：バイオサイコソーシャルモデルで考える災害復興時の小児に対する支援. 小児内科 51:1827-1830、2019

2020年 3月 16日

厚生労働大臣 殿

機関名 北里大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 伊藤 智夫 印



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 北里大学医学部 産婦人科・教授
(氏名・フリガナ) 海野信也・ウノノブヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年3月24日

厚生労働大臣 殿

機関名 久留米大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 内村 直尚 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 久留米大学医学部産科婦人科学教室 講師
(氏名・フリガナ) 津田 尚武 ・ ツダ ナオタケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年 3月 24日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東北大学
所属研究機関長 職名 総長
氏名 大野 英男

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 東北メディカル・メガバンク機構・教授
(氏名・フリガナ) 菅原 準一 (スガワラ ジュンイチ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (有の場合はその内容: 研究実施の際の留意点を示した。)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
 所属研究機関長 職名 病院長
 氏名 亀田信介

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 亀田総合病院 産婦人科 部長
 (氏名・フリガナ) 鈴木 真 (スズキ マコト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (有の場合はその内容: 臨床研究審査委員会にて指導・管理)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年 3月16日

厚生労働大臣 殿

機関名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪母子医療センター

所属研究機関長 職名 総長

氏名 倉智博久

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 新生児科 ・主任部長
(氏名・フリガナ) 和田 和子 ・ ワダ カズコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 帝京大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 冲永 佳史

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 帝京大学医学部附属溝口病院小児科・教授
(氏名・フリガナ) 井田 孔明 (イダ コウメイ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年4月15日

厚生労働大臣 殿

機関名 近畿大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 細井 美彦

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 近畿大学奈良病院 小児外科・教授
(氏名・フリガナ) 米倉 竹夫 ・ ヨネクラ タケオ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	近畿大学奈良病院	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年 4月 1日

厚生労働大臣 殿

機関名 あいち小児保健医療総合センター

所属研究機関長 職名 センター長

氏名 伊藤 浩明 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 救急科 医長

(氏名・フリガナ) 伊藤友弥 イトウトモヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2年 3月 17日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立病院機構災害医療センター

所属研究機関長 職 名 病院長

氏 名 宗田 大

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 臨床研究部 非常勤医師
(氏名・フリガナ) 岬 美穂 ミサキ ミホ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年3月18日

厚生労働大臣 殿

機関名 日本医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 弦間 昭彦

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授
(氏名・フリガナ) 中井 章人 (ナカイ アキヒト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 聖隷浜松病院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 岡 俊明

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の情報は以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・センター長
(氏名・フリガナ) 大木茂 ・ オオキシゲル

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 長野県立こども病院

所属研究機関長 職名 病院長

氏名 中村 友彦

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 長野県立こども病院 病院長
(氏名・フリガナ) 中村 友彦・ナカムラ トモヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 日本看護協会
 所属研究機関長 職名 会長
 氏名 福井トシ子

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 研究課題名 災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究
- 研究者名 (所属部局・職名) 常任理事
 (氏名・フリガナ) 井本寛子 (イモトヒロコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由：委託先の北里大学で策定)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：北里大学)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。